

# 学校の評価システムに関する調査研究会議報告書（概要）

平成16年11月18日

## はじめに

本調査研究会議は、平成14年から、本県における教育活動その他の学校運営の状況についての評価の実施及びその結果の公表並びに評価結果に基づく教育活動その他の学校運営の改善といった、一連の学校の評価システムの確立に向けた調査研究を進めてきた。

## 1 学校評価をめぐる動向

### (1) 国の動向

平成8年以降、国の各種審議会等で、「学校評価」についての基本的な考え方が答申され、平成14年3月に、小学校、中学校、高等学校及び幼稚園の設置基準に、学校が点検及び評価を行い、その結果の公表に努め、積極的な情報提供を行うことが規定された。

### (2) 本県の状況（学校評価実施状況調査結果）

平成15年度は、自己評価はほとんどの学校で、外部評価は約7割の学校で実施しているが、評価結果の公表状況は、自己評価が約3分の1、外部評価は約半数である。

## 2 学校評価の意義

### (1) 学校評価の必要性

児童生徒一人ひとりの個性や可能性を伸ばし、健やかな成長を図るためには、教職員自らが教育活動を点検・評価するとともに、学校がその情報を積極的に公開し、保護者や地域住民等と連携して学校運営の充実・改善を図っていくことが必要である。

### (2) 学校評価の目的

学校評価は、学校の教育の質を高め、よりよい学校づくりをめざす中で、家庭や地域社会と連携協力して児童生徒の健やかな成長を図るために実施するものであり、「学校改善システム」と考えることが重要である。

### (3) 学校評価の基本的な考え方

- ア 評価を教育活動その他の学校運営の充実・改善につなげる必要がある。
- イ 評価の結果だけでなく、評価にいたるまでの取組みが重要である。
- ウ 評価のためには目標をより明確かつ具体的にすることが重要である。

## 3 学校評価に向けた具体的取組みについて

### (1) 目標の明確化・具体化

重点目標やめざす姿などを明確に、かつ具体的に設定し、それを実現するための具体的方策（教育活動）を設定することが重要である。

### (2) 評価の対象

学校運営全体について評価するとともに、家庭や地域社会との連携についても評価の対象とすることが必要である。

### (3) 評価項目及び評価基準の設定

各学校の特色を生かした評価項目を設定し、的確に評価するための明確な評価基準を設定することが重要である。

(4) 学校評価の体制づくり

校長のリーダーシップの下で、全教職員が学校評価に取り組むとともに、児童生徒や保護者などの意見や要望等を反映できる学校評価の体制づくりを行うことが必要である。

(5) 学校評価の実施計画

年間を見通した計画的で組織的な学校評価を行うとともに、教職員一人ひとりが日常的に評価の視点をもって実践することが大切である。

(6) 評価結果の公表及び学校の情報提供

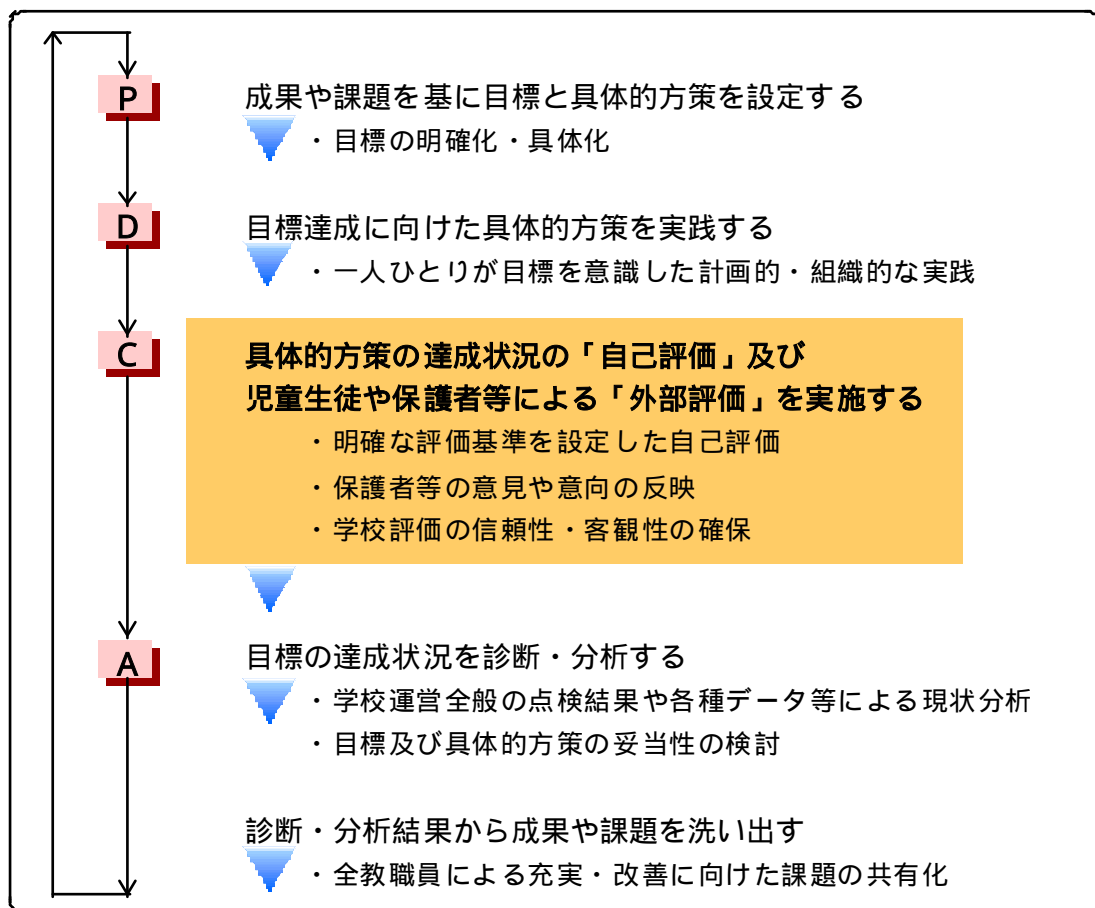
評価結果及び充実・改善に向けての方針について公表を行うとともに、積極的な学校の情報提供に努め、双方向の情報の流れをつくることが重要である。

(7) 評価結果に基づいた学校運営の充実・改善

評価結果に基づいて目標の達成状況を診断・分析するとともに、学校運営の充実・改善に当たっては、児童生徒や保護者等の意見や要望を踏まえたものとなるよう配慮することが大切である。

(8) P-D-C-Aサイクルに基づいた学校評価システム

P-D-C-Aサイクルに基づいた学校評価システムの導入に当たっては、次のような流れで実施することが考えられる。



おわりに

この報告書を基に、県教育委員会から発行される「学校評価ガイドブック」を活用して、各学校で学校評価が実施され、保護者や地域住民から信頼される特色ある学校づくりがより一層推進されることを期待する。